

一般用医薬品のネット販売について

2013年3月13日

一般社団法人 新経済連盟

インターネットによる情報提供の「強み」

- 画面上に表示することにより、確実に情報提供の機会を確保できる
- 画面構成や確認ボタンの設置等、わかりやすさを工夫できる
- 文字の拡大や音声読み上げなど、利用者側がより受け取りやすく工夫できる
- トレーサビリティがある
- 時間的制約や地理的制約が少ない
(好きなときに、好きな場所で、じっくり情報の確認ができる)
- プライバシーを尊重したコミュニケーションができる
(他人に知られたら恥ずかしい内容でも確認しやすい)
- 画面上の表示に加えて、メールや電話等でのコミュニケーションも可能

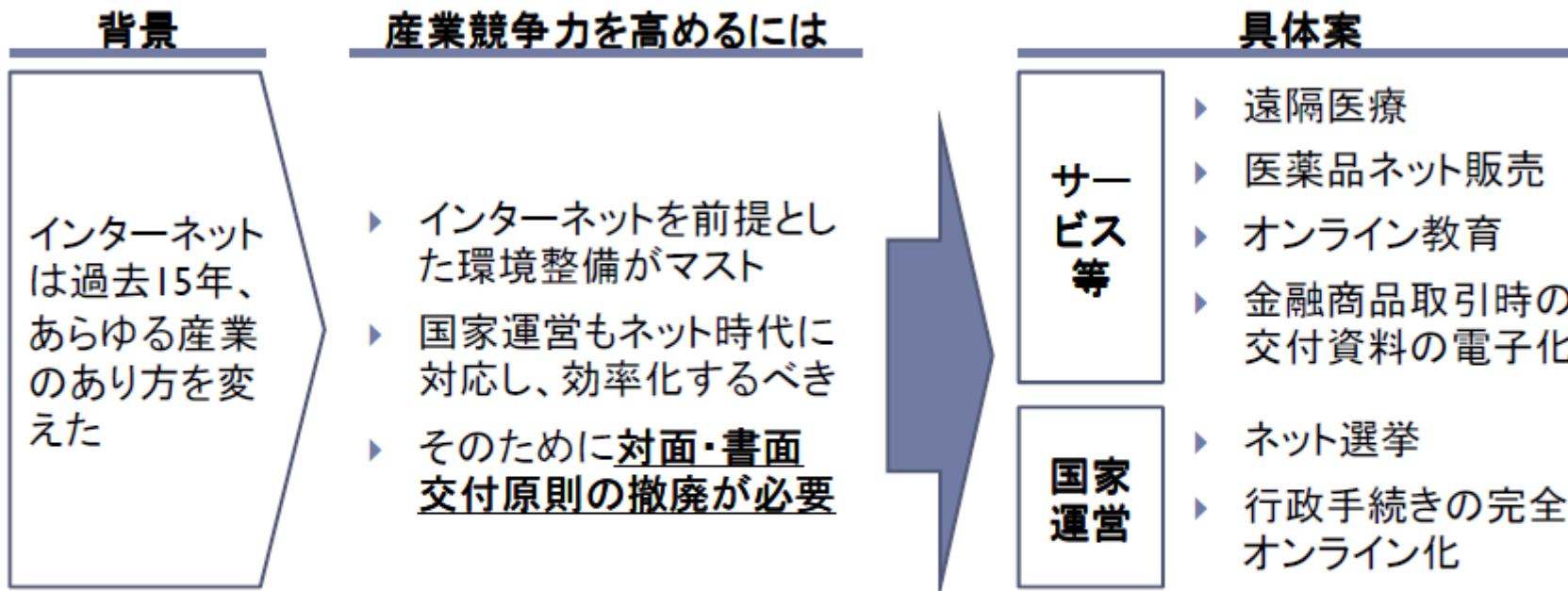
ネット販売も店頭販売も同様に、

薬剤師や登録販売者が、強みを生かして「適正な使用のために必要な情報」を提供するとともに、確実に相談応需やアドバイスを行っていくことが重要。

求められるのは、

- ◆ 専門家が介在したリスクコミュニケーションの質の向上
- ◆ 自分の健康を適切に管理できるように、多様なニーズに応じて多種多様な選択肢を確保すること

対面・書面交付原則の撤廃の必要性



(備考) ネットは対面よりも確実に情報を提供できる強力なツール

- ▶ トランザクションの過程で、分かりやすく情報を表示することが可能(確認ボタン等の設定も可能)
- ▶ 時間的・場所的制約がなく広くリーチできる
- ▶ トレーサビリティ(記録を残すことができ情報提供者と被提供者の事後的なやりとりも可能)

「強み」であるトレーサビリティを生かした取組み

2013年2月18日 消費者庁の発表
次亜塩素酸ナトリウムを含むとの表示がある「ウイルスプロテクター」(首からぶら下げる空間除菌剤)によって、化学熱傷(やけど)を起こす事故が発生しているとして、直ちに使用を中止するよう注意喚起



News Release

平成 25 年 2 月 18 日

次亜塩素酸ナトリウムを含むとの表示がある「ウイルスプロテクター」
をお持ちの方は直ちに使用を中止してください。

下記(写真)の首からぶら下げるタイプの携帯型空間除菌剤によって化学熱傷を起こす事故が発生しております。該当製品をお持ちの方は、直ちに使用を止めてください。

1. 製品について

- (1) 製品名
空間除菌剤「ウイルスプロテクター」

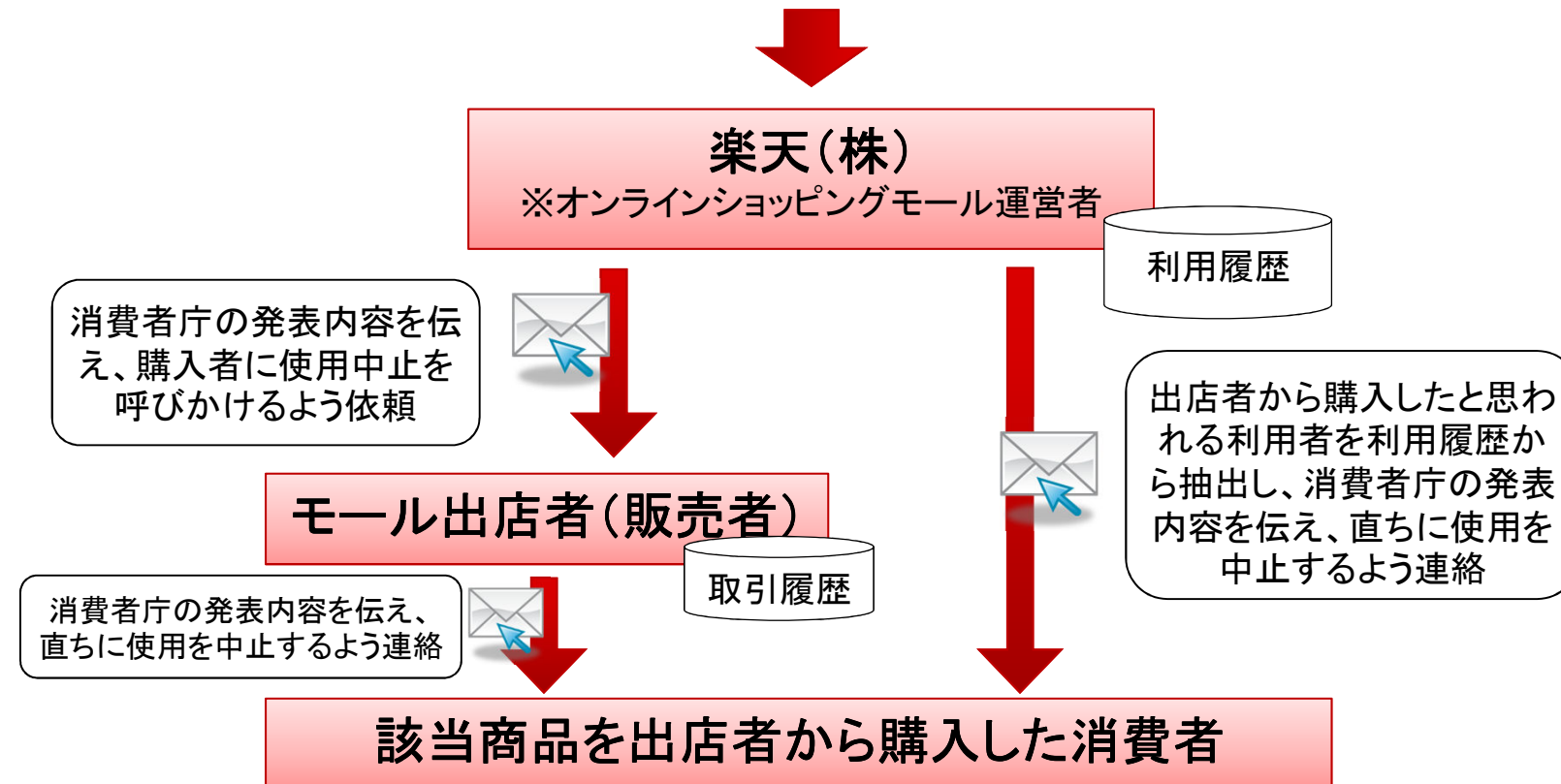


対象商品が明確かつ直ちに使用を中止しないと重大な健康被害が生じる恐れが高い



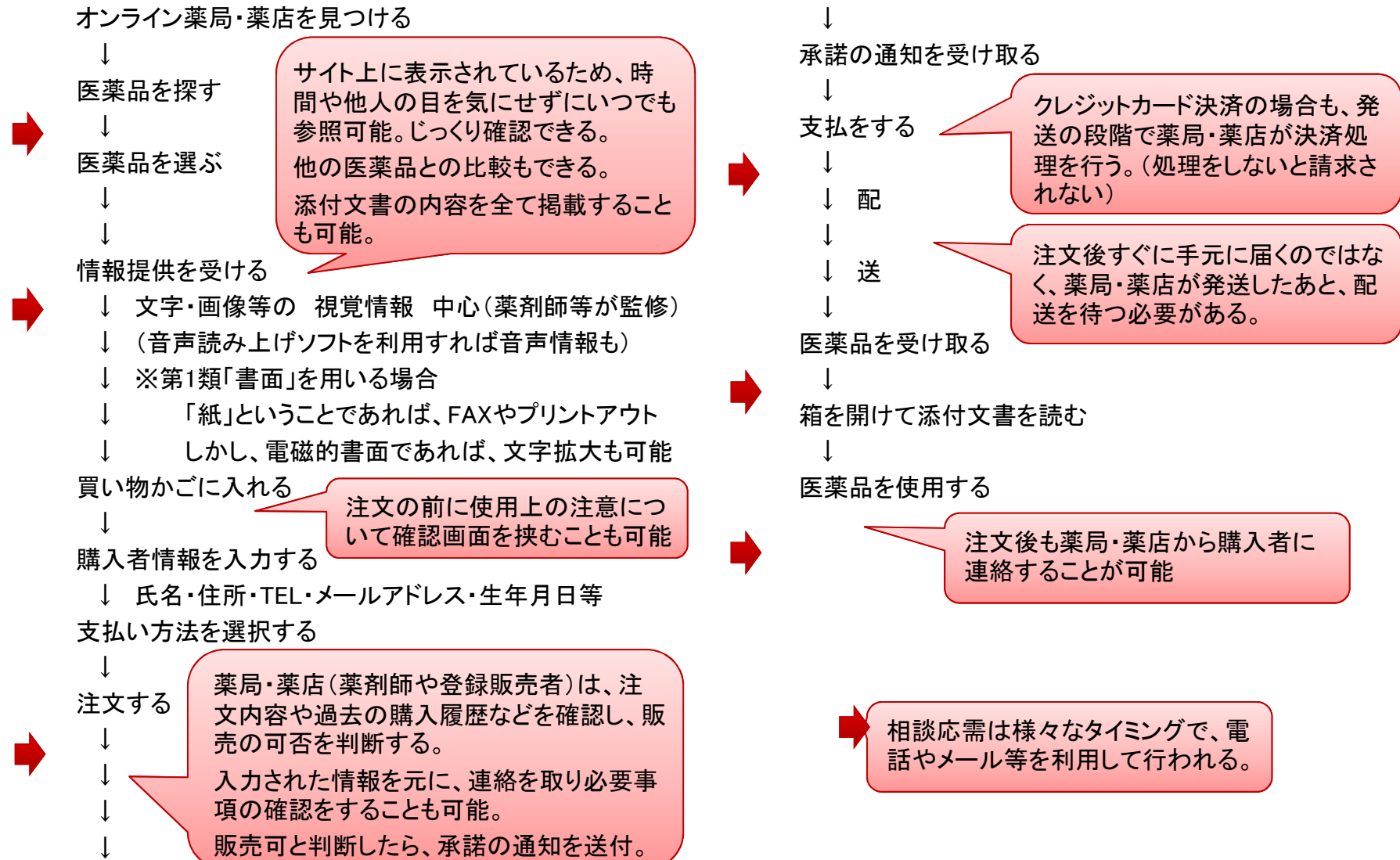
購入者に直接注意喚起することが被害防止に繋がる

消費者庁による発表



一般用医薬品でも、重大な副作用やリコールが発生した場合、行政機関による情報を直接購入者に伝達することが可能

インターネットでの医薬品購入手順 (※1クリックですぐに手元に届くわけではない)



このような手順の中で、どのようなルールを設けるか、日本オンラインドラッグ協会のガイドラインを参考にしながら、具体的な検討が必要



1. 区別するための仕組み

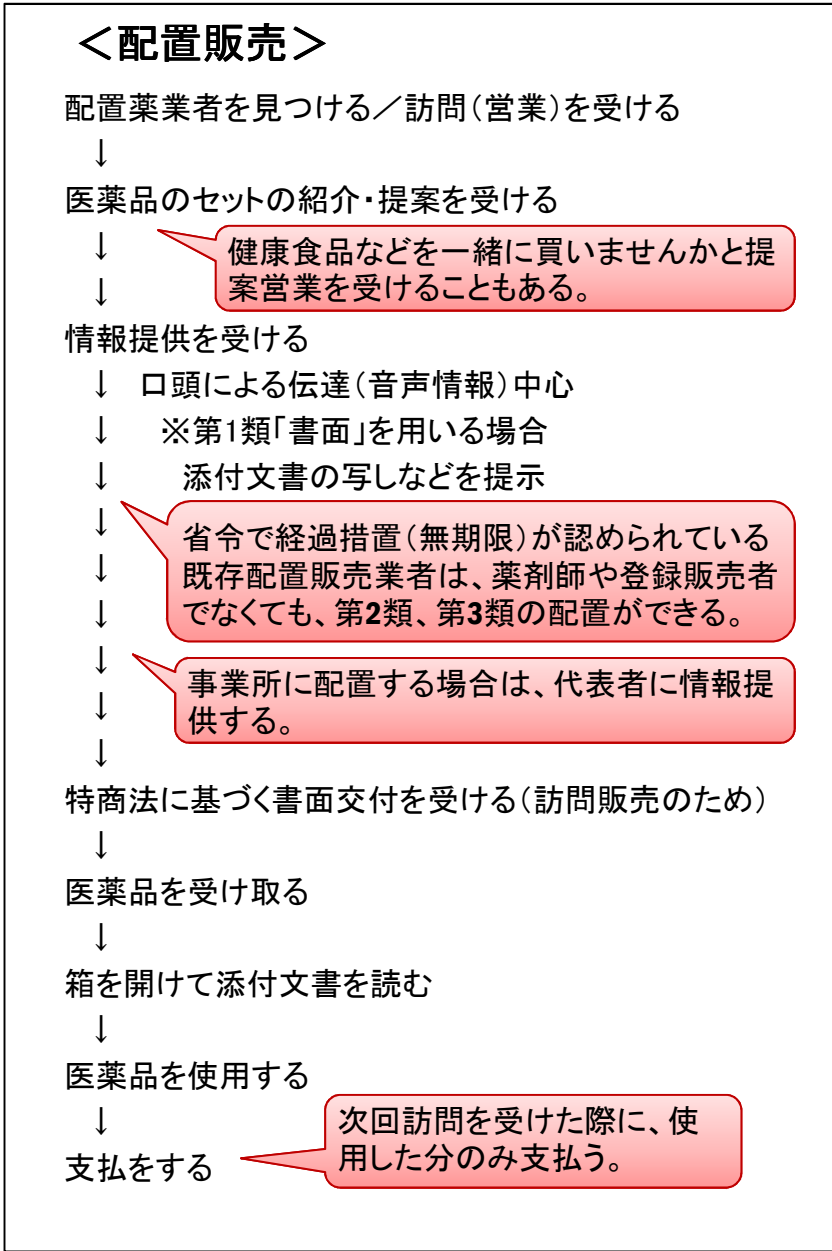
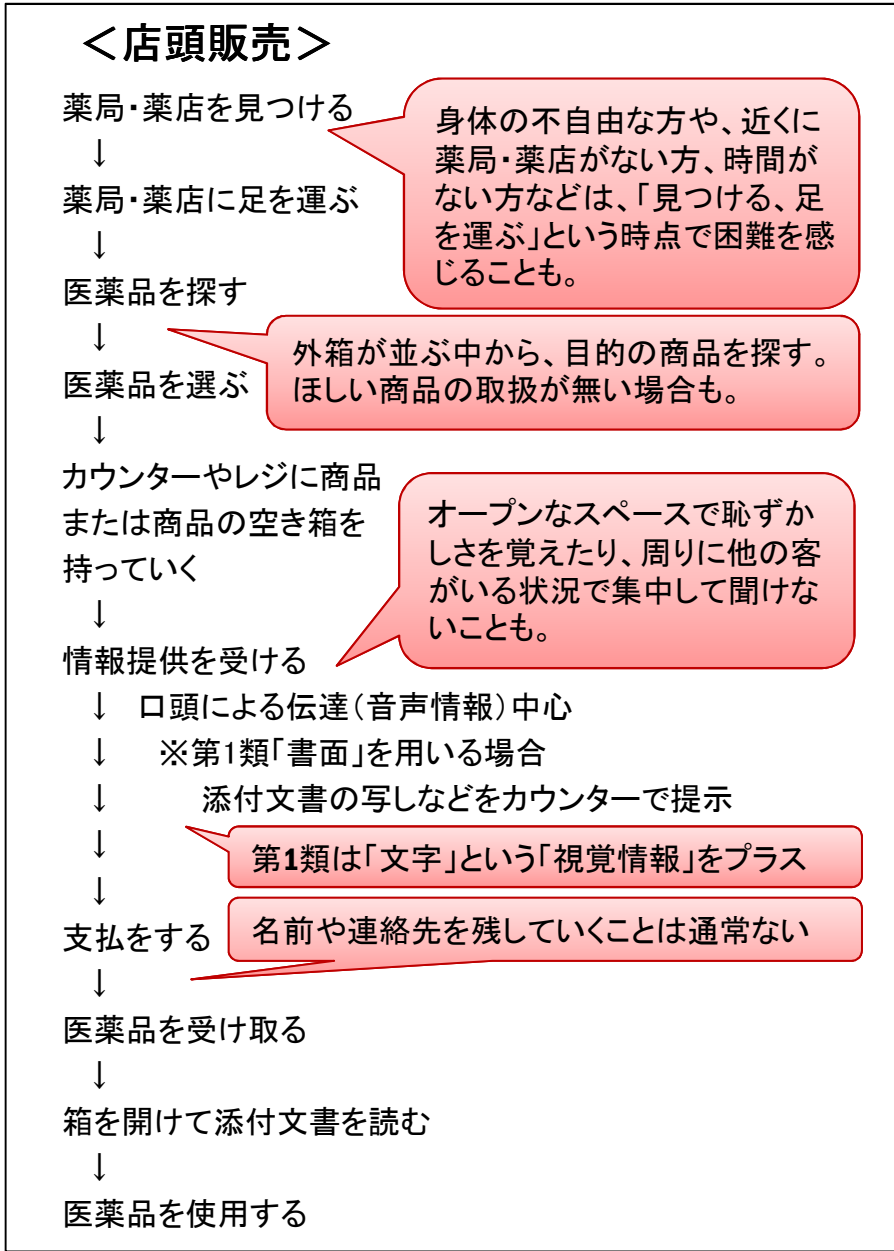
サイトURL含む届出内容の行政サイト上での公開、見分けるためのロゴ配布、許可証情報や資格者情報を行政DBで照会できるようにする、等

2. 監視体制の強化

通報窓口を設け、違法サイト情報の収集を強化する等

3. 消費者教育、啓蒙

行政だけでなく、事業者も、積極的に医薬品に関する注意喚起や啓蒙活動を実施(例、区別するための仕組みの説明や、偽造医薬品の注意喚起など)



<電話販売>

電話販売をしている薬局・薬店を見つける



医薬品を探す／医薬品を選ぶ



注文する



情報提供を受ける



口頭による伝達(音声情報)中心



購入者情報を伝達する



氏名・住所・TEL・年齢等

支払い方法を選択する



支払いをする



配送



医薬品を受け取る



箱を開けて添付文書を読む



医薬品を使用する

顧客情報を記録・保管すれば、履歴を残すことが可能。

<健康保険組合のあっせん>

事業所などで健保のチラシを受け取る／
健保のサイトにアクセスする



医薬品を選ぶ

添付文書の内容などの情報提供は特段受けない



購入者情報を入力・記入する



(氏名・住所・TEL・保険証番号等)

健保へ注文する



ネットによる申込や



申込書のFAX/郵送/事業所経由の提出



配送



旧卸売一般販売業者がその許可の残存期間(2009年6月から最長6年)内に健保を通じて組合員に販売する

医薬品を受け取る



支払いをする




箱を開けて添付文書を読む



医薬品を使用する

<区別する仕組み>



医薬品販売業
許可No.XXXXXXX
>ここをクリック<



わかりやすいロゴを
わかりやすい場所に掲載
クリック→厚労省のデータ
ベースに遷移
→確認できる

医薬品販売許可情報

許可の種類	許可番号
発行年月日	有効
氏名	店舗
店舗の所在地	

許可内容を
わかりやすく掲載

専門家(薬剤師／登録販売者)情報

店舗の管理者 	名前 登録番号 登録先
その他の 専門家 	登録販売 販売従事 XXXXXX 登録先:東京都

専門家情報をわかりやす
く記載。厚労省データベ
ースにリンクし確認できる
ようにする。

相談応需を受ける連絡先等の情報

電話番号	メールアドレス
相談応需可能 時間	緊急: 相談先、連絡先を明記

<消費者教育>

わかりやすい言葉やキャッチコピーを使って
インターネットを利用する消費者に呼びかける

**インターネットで
医薬品を買う前に
知ってほしいこと**

**医薬品には
副作用があります**

**偽造ED治療薬に
NO!**